【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年12月8日

【会社名】オープンワーク株式会社【英訳名】OpenWork Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 陽樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 03-5962-7040

【事務連絡者氏名】 取締役 川島 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 03-5962-7040

【事務連絡者氏名】 取締役 川島 浩治

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,241,000,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,974,735,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 532,350,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年11月14日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年11月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し795,900株(引受人の買取引受による売出し626,900株・オーバーアロットメントによる売出し169,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年12月8日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 2 募集の方法
 - 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
 - 4 株式の引受け
 - 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
- (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
- (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資、グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

(訂正前)

2022年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2022年11月29日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,482円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	500,000	1,241,000,000	698,050,000
計 (総発行株式)	500,000	1,241,000,000	698,050,000

- (注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 . 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、 2022年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額で す。
 - 5. 仮条件(2,920円~3,150円)の平均価格(3,035円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見 込額)は1,517,500,000円となります。
 - 6.本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を<u>勘案し、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行う場合があります。</u> なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - <u>7.</u>本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2022年12月8日に決定された引受価額<u>(2,898円)</u>にて、当社と元引受契約を締結<u>した</u>後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額<u>(発行価格3,150円)</u>で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
入札方式のうち入札による募集	-	-	-	
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-	
ブックビルディング方式	500,000	1,241,000,000	724,500,000	
計 (総発行株式)	500,000	1,241,000,000	724,500,000	

- (注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 . 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されていま す。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金です。
 - 5.本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を<u>勘案した結果、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u>なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーア
 - ロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - <u>6</u>.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注)5.の全文削除及び6.7.の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額(円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)		申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
<u>未定</u> (注) 1.	<u>未定</u> (注) 1 .	2,482	<u>未定</u> (注) 3 .	100	自至	2022年12月9日(金) 2022年12月14日(水)	<u>未定</u> (注) 4 .	2022年12月15日(木)

(注)1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定します。

仮条件は、2,920円以上3,150円以下の価格とします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定しました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年 12月8日に引受価額と同時に決定する予定です。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機 関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

- 2.「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,482円)及び2022年12月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、2022年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年12月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しています。
- 4.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 5.株式受渡期日は、2022年12月16日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7.申込みに先立ち、2022年12月1日から2022年12月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(2,482円)を下回る場合は新株式の発行を中止します。

発行価格 (円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,150	2,898	2,482	1,449	100	自 2022年12月9日(金) 至 2022年12月14日(水)	1株につき 3,150	2022年12月15日(木)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定<u>しました。その状況については、以下のとおりです。</u> 発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,920円~3,150円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビ ルディングを実施しました。

<u>当該ブックビルディングの状況につきましては、</u>

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

<u>以上が特徴でした。</u>

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,150円と決定しました。

なお、引受価額は2,898円と決定しました。

- 2.「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格<u>(3,150円)</u>と会社法上の払込金額(2,482円)及び 2022年12月8日に決定<u>された</u>引受価額<u>(2,898円)</u>とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総 額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。<u>なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,449円</u> (増加する資本準備金の額の総額724,500,000円)と決定しました。
- 4.申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき2,898円)</u>は、払込期 日に新株式払込金に振替充当します。
- 5.株式受渡期日は、2022年12月16日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7.販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)8.の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	500,000	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、2022年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	500,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2022年12月8日)に元引受契約を締結する予定です。

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	500,000	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、2022年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,898円)を払込むこととします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき252円)の総額は引受人の手取金となります。
計	-	500,000	-

⁽注) 上記引受人と<u>2022年12月8日</u>に元引受契約を締結<u>しました。</u>

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,396,100,000	11,000,000	<u>1,385,100,000</u>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,920円~3,150円)の平均価格(3,035円)を基礎として算出した見込額です。
 - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていません。
 - 3.引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額 (円)
1,449,000,000	11,000,000	<u>1,438,000,000</u>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額 の総額です。
 - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていません。
 - 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額<u>1,385,100</u>千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限<u>435,583</u>千円を合わせた手取概算額合計上限<u>1,820,683</u>千円については、運転資金として、 当社の事業拡大のための人件費及び採用費、 サービスの認知向上と収益拡大のための広告宣伝費に充当する予定です。具体的には以下のとおりです。

当社の事業拡大のための人件費及び採用費

当社は、当社が運営する社員クチコミデータを基盤としたワーキングデータプラットフォームの成長を目的とした「OpenWork」、「OpenWorkリクルーティング」サービスの事業拡大が重要と考えています。

そのためのビジネス職及びエンジニア職における組織体制強化のための採用費及び人件費として、785,000 千円(2023年12月期:785,000千円)を充当する予定です。

サービスの認知向上と収益拡大のための広告宣伝費

当社の転職・就職サイトとしての認知度向上及び「OpenWorkリクルーティング」の収益拡大のため、マス広告等のブランディングプロモーション、転職意欲が高いユーザー獲得を目的としたWeb広告配信のための広告宣伝費として、389,000千円(2023年12月期:389,000千円)を充当する予定です。

なお、残額については、運転資金として2024年12月期以降における業務拡大のための人件費及び採用費に充当する方針です。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

(訂正後)

上記の手取概算額1,438,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限452,088千円を合わせた手取概算額合計上限1,890,088千円については、運転資金として、 当社の事業拡大のための人件費及び採用費、 サービスの認知向上と収益拡大のための広告宣伝費に充当する予定です。具体的には以下のとおりです。

当社の事業拡大のための人件費及び採用費

当社は、当社が運営する社員クチコミデータを基盤としたワーキングデータプラットフォームの成長を目的とした「OpenWork」、「OpenWorkリクルーティング」サービスの事業拡大が重要と考えています。

そのためのビジネス職及びエンジニア職における組織体制強化のための採用費及び人件費として、785,000千円(2023年12月期:785,000千円)を充当する予定です。

サービスの認知向上と収益拡大のための広告宣伝費

当社の転職・就職サイトとしての認知度向上及び「OpenWorkリクルーティング」の収益拡大のため、マス広告等のブランディングプロモーション、転職意欲が高いユーザー獲得を目的としたWeb広告配信のための広告宣伝費として、389,000千円(2023年12月期:389,000千円)を充当する予定です。

なお、残額については、運転資金として2024年12月期以降における業務拡大のための人件費及び採用費に充当する方針です。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2022年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称			
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-			
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-			
普通株式	ブックビルディング 方式	626,900	1,902,641,500	神奈川県横浜市青葉区 増井 慎二郎 540,000株 千葉県千葉市美浜区 小倉 基弘 86,900株			
計(総売出株式)	-	626,900	1,902,641,500	-			

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
 - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します
 - 3.売出価額の総額は、仮条件(2,920円~3,150円)の平均価格(3,035円)で算出した見込額です。
 - 4.売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一です。
 - <u>6</u> _ 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を<u>勘案し、</u>オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - 7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2022年12月8日に決定された引受価額 (2,898円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,150円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	626,900	1,974,735,000	神奈川県横浜市青葉区 増井 慎二郎 540,000株 千葉県千葉市美浜区 小倉 基弘 86,900株
計(総売出株式)	-	626,900	1,974,735,000	-

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
 - 2.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。
 - 3.振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。
 - 4.本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を<u>勘案した結果、</u>オーバーアロットメントによる売出しを<u>行います。</u>
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 - <u>5</u>. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注)3.4.の全文削除及び5.6.7.の番号変更

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
<u>未定</u> (注) 1 . (注) 2 .	<u>未定</u> (注) 2 .	自 2022年 12月9日(金) 至 2022年 12月14日(水)	位(株)	金(円) <u>未定</u> (注) 2 .	引受人の本支店及び全国営業所	名称 中央 13番 23マ 東番ア 大丁岩 東13野 東番井 京番 13野 東番井 京番 23マ 東番ア 大丁岩 東7町 東4松 東3番 29 東番 29 大丁岩 東7町 東4松 東3番 29 東番 29 東番 20 東4松 東3番 29 東番 29 東番 20 東4松 東3番 29 東番 20 東4松 東3番 20 東4米 東3 東4米	約の内容 <u>未定</u> (注) 3 .
						丸三証券株式会社	

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様です。
 - 2.売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
 - 3 . <u>引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出</u> 価格決定日(2022年12月8日)に決定する予定です。
 - なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額 は引受人の手取金となります。
 - 4.上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定です。
 - 5.引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。
 - 6.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 - 8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

売出価格	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
3,150	2,898	自 2022年 12月9日(金) 至 2022年 12月14日(水)	100	<u>1</u> 株につき 3,150	引受人の本支店及び全国営業所	東京番音 (13番) (13฿)	(注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様です。
 - 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一<u>の理由により決定しました。</u>ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一<u>の理由により決定しました。</u>

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	野村證券株式会社	559,700株
	株式会社SBI証券	22,500株
	マネックス証券株式会社	<u>11,200株</u>
	アイザワ証券株式会社	<u>6,700株</u>
	岩井コスモ証券株式会社	<u>6,700株</u>
	<u>岡三証券株式会社</u>	<u>6,700株</u>
	松井証券株式会社	<u>6,700株</u>
	丸三証券株式会社	6.700株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額<u>(1株</u><u>につき252円)</u>の総額は引受人の手取金となります。

- 4 . 上記引受人と2022年12月8日に元引受契約を締結しました。
- 5.引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。

EDINET提出書類

オープンワーク株式会社(E38180)

訂正有価証券届出書(新規公開時)

- 6.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	169,000	512,915,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 169,000株
計(総売出株式)	-	169,000	512,915,000	-

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案し、</u>野村證券株式会社が行う売出しです。<u>したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る</u> 売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
 - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、野村 證券株式会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資の決議を行っています。また、野村 證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限と する当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資、グリーン シューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
 - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 5.売出価額の総額は、仮条件(2,920円~3,150円)の平均価格(3,035円)で算出した見込額です。
 - 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一です。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	169,000	532,350,000	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号 野村證券株式会社 169,000株
計(総売出株式)	-	169,000	532,350,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しです。
 - 2.オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、野村 證券株式会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資の決議を行っています。また、野村 證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限と する当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資、グリーン シューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
 - 3.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
 - 4.「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - <u>5.</u>振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。
- (注)5.の全文削除及び6.の番号変更

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
<u>未定</u> (注) 1 .	自 2022年 12月9日(金) 至 2022年 12月14日(水)	100	<u>未定</u> (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定です。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定です。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 - 4.野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の (注)7.に記載した販売方針と同様です。

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
3,150	自 2022年 12月9日(金) 至 2022年 12月14日(水)	100	<u>1株につき</u> 3,150	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2022年12月8日に決定しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定です。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 3.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 - 4.野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の (注)7.に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資、グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について (訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である増井慎二郎及び小倉基弘(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 156,000株
(2)	募集株式の払込金額	1 株につき2,482円
(3)	増加する資本金及び資本準備金 に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2023年1月17日(火)

(注) 割当価格は、2022年12月8日に決定<u>される予定の</u>「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と<u>同一</u> とする予定です。

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社は、13,000株<u>を上限として</u>貸株人より 追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2023年 1 月13日を行使期限 として貸株人より付与される予定です。

さらに、主幹事会社は、2022年12月16日から2023年1月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若 しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引によって取得する当社普通株式の株式数が、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人から借入れる株式の株式数に不足する場合、グリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し返却に充当しますが、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより返却を行う予定です。

そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である増井慎二郎及び小倉基弘(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式156,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 156,000株	
(2)	募集株式の払込金額	1 株につき2,482円	
(2)	増加する資本金及び資本準備金	増加する資本金の額	226,044,000円(1株につき金1,449円)
(3)	に関する事項	増加する資本準備金の額	226,044,000円(1株につき金1,449円)
(4)	払込期日	2023年1月17日(火)	

(注) 割当価格は、2022年12月8日に決定<u>された</u>「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額<u>(2,898円)</u> と同一です。

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社は、13,000株<u>について</u>貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2023年1月13日を行使期限として貸株人より付与されています。

さらに、主幹事会社は、2022年12月16日から2023年1月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若 しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引によって取得する当社普通株式の株式数が、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人から借入れる株式の株式数に不足する場合、グリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し返却に充当しますが、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより返却を行う予定です。

そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。